

東京都北区西ヶ原2丁目34番13号
卸売業・小売業（資材・機器販売事業、
輸出入事業）
創業 昭和61年3月28日
従業員数 20名(女性11名 男性9名)



代表者コメント
お客様から上質な商品、サービスを求められる現代社会においては、プロフェッショナルな人材を確保することが必要です。そのためには、安心して心豊かに長く働いて頂ける職場環境を整備する必要があります。ワーク・ライフ・バランスはその要と考えています。

主な取り組み

- ・時間給型正社員制度の整備と活用
- ・テレワーク制度
- ・各種研修や教育訓練の充実
- ・女性管理職の登用
- ・地域貢献

企業理念

使命：美しい箱作りのお手伝い
明日はもっと楽しいをお届けします
企業理念：社員一人ひとりが輝き、
チーム力を高めること。
お客様に常に喜んでいただける新しい
価値をお届けし、
より美しい社会への発展に貢献します。

有功社シトー貿易株式会社

北区内でも家庭部
男女共同参画推進課
電話 03(3913)0161

なお、平成27年度の「仕事と生活の両立推進企業」の募集は、北区ニュース等でお知らせいたします。

北区内では、仕事と生活の両立支援や、男女がともに働きやすい職場環境づくりに取り組む中小企業を「仕事と生活の両立推進企業」と認定し、その取組みを応援する制度を平成22年度から始めました。

このたび、平成26年度「仕事と生活の両立推進」に取り組む中小企業1社を認定しました。

平成26年度

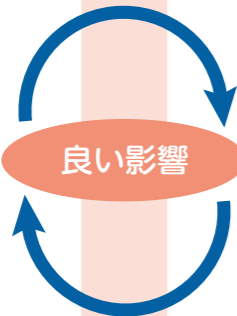
北区仕事と生活の両立推進企業を認定しました



左から 花川北区長、有功社シトー貿易株式会社：谷口有三代表取締役、営業開発グループ営業支援・お得意様課 中村淳子リーダー

仕事

- 長時間労働から効率を意識した働き方へ
- 生産性の向上
- 仕事以外の生活経験を生かした働き
- 健康面による退職や育児・介護による退職の減少
- 疲労蓄積による効率の低下やミスの防止



仕事以外の生活

- 家庭生活の充実
- 地域活動への参加
- 趣味・学習へ取組の充実
- 健康・休養の確保

ワーク・ライフ・バランスのとれた生活とは、
「仕事」と子育てや介護、地域活動等の「仕事以外の生活」が両立でき、双方が充実している状態のことをいいます。このためには、これまでの働き方を見直し、時間の使い方を自己管理していくことがポイントです。
ワーク・ライフ・バランスが実現すれば、区民一人ひとりが、やりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、子育て期、中高年期といった人生の各段階において多様な生き方が選択できるようになります。

平成25年6月に「北区男女共同参画に関する意識・意向調査」を実施しました。その調査において「事業所で役職者は何人いるか、うち女性役職者は何人いるか」を聞いたところ、「役職者数計」は1,219人となっており、うち女性は95人(7.8%)でした。「部長相当職」だけみると185人中、女性は4人(2.2%)と特に女性が少ない傾向にあります。

女性の役職者が少ない理由として「必要な知識や経験、判断力等を有する女性が少ない」といった仕事上の経験不足が挙げられています。しかし「男性は仕事、女性は家庭」という意識も根深くあり、家庭と仕事を両立することが女性にとって難しいという現状にあるのではないのでしょうか。

「北区仕事と生活の両立推進企業」のような取り組みが今後も広がり、男性も女性も家事、育児、介護、仕事、地域活動などを平等に分かち合えることが望まれます。

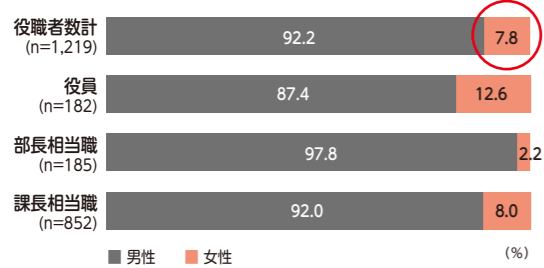
数字から見る

北区の男女共同参画

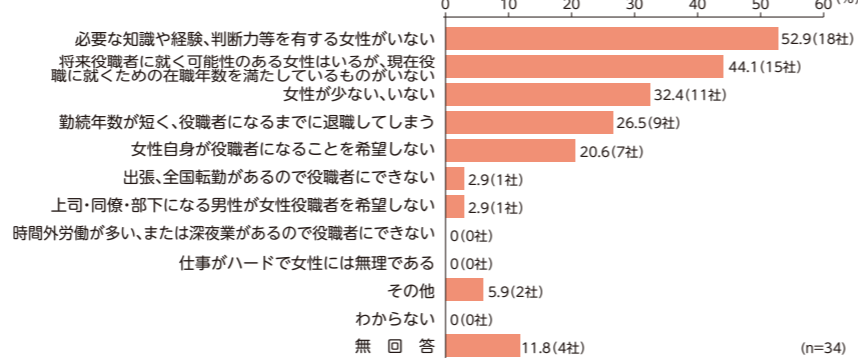
7.8%
事業所での「女性役職者」の割合です。

北区男女共同参画に関する意識・意向調査 報告書

役職者の合計人数(平成25年度)



女性の役職者が少ない・いない理由(平成25年度)



北区仕事と生活の両立推進企業認定制度

- 1 対象となる企業**
(1)区内に事業所を置き、常時雇用する従業員数が300人以下の企業で、かつ区内に本社又は主たる事業所を置く中小企業基本法（昭和38年法律第154号）第2条に定める中小企業者であること。
- 2 対象となる取り組み内容**
(1)仕事と子育て・介護の両立支援に取り組んでいる。
(2)男女とも働きやすい職場づくりに取り組んでいる。
(3)従業員が地域活動等に参加しやすい環境づくりに取り組んでいる。
- 3 認定期間**
認定決定日から平成30年3月31日まで
- 4 支援内容**
(1)イメージアップ・PR支援
(2)区ホームページ・北区ニュースで認定企業の取り組みを掲載。
(3)区が発行する関係情報誌で、認定企業の取り組みや活動紹介を掲載。
(4)認定企業パネルを男女共同参画センター「スペースゆー」に掲示。
(5)経営支援
(6)区中小企業融資制度の対象とする。
(7)求人等企業広告掲載料の補助を行う。
(8)ワーク・ライフ・バランスに関わる研修等で男女共同参画センター「スペースゆー」のホール・多目的室を使用する場合、使用料を5割減額する。